



社協だより

# なごみ

2020年

7月号

No.168

発行

社会福祉法人 橋本市社会福祉協議会  
〒648-0072 橋本市東家1丁目3番1号  
橋本市保健福祉センター2階  
電話 33-0294 FAX 33-4377  
<http://hashimoto-syakyo.jp>

「緑のトンネル」(橋本市小原田)

# 令和元年度 事業報告

少子高齢化が進み、一人暮らしの高齢者が増えるなど、地域の多様な生活課題を解決していくため、自主的な福祉活動をすすめるとともに、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らしていけるまちづくりを目指すため、主に次の事業を行いました。

## 市民活動や日常生活等に関する主な事業

- 市民活動に関するおはなしサロンの開催（3回、395人が参加）
- ボランティア学習・人材育成（2回、16人が参加）
- ボランティア体験フェアの開催（約1,100人が参加）
- 心配ごと相談所の開設（30回開所、18件の相談件数）
- 福祉用具の貸出事業（貸出件数：車いす送迎車…延べ129件、車いす…延べ257件）
- 善意銀行払出し助成事業（2団体へ135,000円助成）
- エンディングノート「私の思いノート」（275人に配布）
- 社協映画祭の開催（434人が参加）
- 広報紙、ホームページなどの情報発信
- 夏のボランティア体験事業（市内施設等30か所の体験先に延べ200人が参加）

## 福祉教育に関する主な事業

- 福祉協力校への助成金（3校へ30万円助成）
- 福祉教育に関する小・中学校への出前講座（市内小・中学校へ42回訪問し延べ1,686人の児童・生徒が参加）
- 一人暮らし高齢者へ児童・生徒から年賀状等を贈る（市内20小中学校、延べ2,429人の児童・生徒が参加）

## 高齢者や障がい者、生活支援に関する主な事業

- 社協講座事業の開催（12回講座、8つのクラブ活動、360人が受講）
- 救急医療情報キット「あんしんカプセル」（139人に配布・累計5,927人）
- 福祉団体の事務局および活動の支援（老人クラブ連合会、母子寡婦福祉連合会、身体障害者連盟、障害児者父母の会、ボランティアサークル連絡協議会他）
- いきいきシニアリーダーカレッジ橋本校（2コース各10回、両コースで延べ1,062人が受講）
- 橋本市生活支援体制整備事業（第2層協議体9地区発足 会議42回、生活支援コーディネーター会議36回他）
- 声の広報（視覚障がい者の方他11人が利用）
- 福祉サービス利用援助事業<金銭預かり事業等>（契約件数12件）
- 生活福祉資金貸付事業（貸付件数9件・貸付金額2,930,172円）
- 在宅福祉サービス事業（利用人数：訪問介護…延べ338人、居宅介護支援…延べ1,283人、障害福祉サービス事業…延べ93人）

※詳しくはホームページをご覧ください。

## 令和元年度 一般会計資金収支決算報告

（自）平成31年4月1日  
（至）令和2年3月31日

### 【収入の部】 単位：円

項目	社会福祉区分	居宅介護等区分
会費収入	5,886,662	0
寄付金収入	12,754,074	0
経営経費補助金収入	47,328,103	0
受託金収入	20,050,419	0
事業収入	2,419,760	49,400
介護保険収入	0	32,736,750
障害者福祉サービス等事業収入	0	3,367,720
受取利息配当金収入	4,254	0
その他の収入	0	0
その他の活動による収入	0	0
前期末支払資金残高収入	28,138,989	47,891,338
<b>本年度収入総額</b>	<b>116,582,261</b>	<b>84,045,208</b>

### 【支出の部】 単位：円

項目	社会福祉区分	居宅介護等区分
地域福祉事業	34,302,389	0
ボランティア・市民活動の推進	12,021,344	0
共同募金配分金	1,590,272	0
福祉サービス利用援助事業	7,606,706	0
法人運営	24,553,425	0
訪問・居宅介護支援事業	0	35,186,501
<b>本年度支出総額</b>	<b>80,074,136</b>	<b>35,186,501</b>

※収入は科目別。

※支出はサービス区分（事業）別で人件費は按分しています。

単位：円

項目	社会福祉区分	居宅介護等区分	合計
本年度収入総額	116,582,261	84,045,208	200,627,469
本年度支出総額	80,074,136	35,186,501	115,260,637
<b>当期末支払資金残高（繰越金）</b>	<b>36,508,125</b>	<b>48,858,707</b>	<b>85,366,832</b>

## 令和2年度 社協会費にご協力をお願いします

市社会福祉協議会の活動は、みなさまからご協力いただく社協会費（協力金）・賛助会費や共同募金配分金、善意銀行への預託金によって支えられています。社協会費は、地域で暮らすみなさまに関わる地域福祉事業を推進していくために必要です。引き続き、みなさんのご理解とご協力をお願いします。

令和元年度会費納入額 **588万6,662円**

2万3,689世帯と138人の個人、55の施設・団体・学校等のみなさまにご協力いただきました。

### 会費の種類と使い道

#### 一般会費



1世帯あたり **500円**／年額

市内の世帯を対象とした会費

(7月頃に区長・自治会長様を通じてご依頼します)

#### 賛助会費



1口あたり **5,000円**／年額

入会の申し出をいただいた  
個人・団体・企業・学校等の会費

生涯現役！「社協講座」事業……………

60歳以上の方を対象に毎月1回の講座（全12回）と8つのクラブ活動（書道・園芸・カラオケなど）を開催。

小中学校への「出前・体験教室」……………

障がい者の方から普段の生活の様子を聞いたり、手足に重りやアイマスクなどをつけるキャップハンディ体験。

救急医療情報キット「あんしんカプセル」…

緊急事態のとき救急隊員等が本人に代わり、命の情報をお伝えする「あんしんカプセル」を無料で配布しています。

心配ごと相談……………

日常での悩みごとには心配ごと相談員が応じます。どんなことでもお気軽にご相談ください。秘密は厳守します。

福祉サービス利用援助事業……………

判断能力が低下し日常生活に支障のある方を対象に、日常生活の金銭管理を行い暮らしを支えるお手伝いをします。

生活福祉資金貸付事業……………

失業など生活困窮世帯を対象に、経済的自立と生活再建のための資金融資を行っています。

ボランティア・市民活動の推進……………

ボランティア・市民活動をするきっかけづくりや交流の場づくり、協働によるまちづくりの活動の拠点として様々な活動を支援しています。

事業を継続していくための運営費や活動車輛の維持経費、会議開催費などにもみなさまからお預かりした会費を使わせていただいております。（職員の人件費には使用していません。）

## 新型コロナウイルス感染症の影響による特例貸付のご案内

新型コロナウイルス感染症の影響により、休業や失業および減収等により生活資金（家賃・食費・光熱費等）でお悩みの方々に向けた、生活福祉資金（緊急小口資金・総合支援資金（生活支援費））の特例貸付を実施しています。なお、**受付は7月31日（金）まで。**

	緊急小口資金	生活支援費
貸付上限額	・ <b>10万円以内</b> ※特別な場合は <b>20万円以内</b>	・ 2人以上世帯→ <b>月20万円以内</b> ・ 単身世帯 → <b>月15万円以内</b>
貸付期間		原則3か月以内
貸付利子・保証人	無利子・保証人不要	無利子・保証人不要
据置期間	1年以内	1年以内
償還期間	2年（24回払い）以内 （例）20万円を2年で償還の場合 8,330円×23回、8,410円×1回	10年（120回払い）以内 （例）最大60万円（20万円×3か月）を 10年で償還の場合 5,000円×120回

■詳細については、市社会福祉協議会までお問合せいただくか、ホームページでご確認ください。  
相談・面談を希望される方は、事前にご連絡ください。電話：33-0294

### 社協の相談事業 相談予定カレンダー

#### ◎心配ごと相談

7月3日（金）・6日（月）・20日（月）  
13:00～16:00

日常生活の悩みごとや心配ごと。

#### ◎暮らしの安全・防災のご相談

7月2日（木）13:00～16:00

テーマ：風水害

#### ◎まちの法律家なんでも相談

7月16日（木）13:00～16:00

相続・遺言・成年後見制度など

※要予約（先着4名まで）

#### ◎生活福祉資金貸付相談

（月）～（金）9:00～17:00

失業による生活再建、入学・就学費など

#### ◎介護相談

（月）～（金）9:00～17:00

介護に関すること

※相談場所はいずれも橋本市保健福祉センター。

（心配ごと相談は金曜日のみ高野口地区公民館）

※相談に関する問い合わせ先は、市社会福祉協議会

電話：33-0294まで。

コロナウイルスの感染拡大防止のため、相談事業を中止する場合がありますのでご了承ください。



#### 一夏のボランティア体験の中止のお知らせ

コロナウイルスの感染拡大防止のため、今年度の夏ボランティア体験は中止とさせていただきます。大変ご迷惑をおかけしますがご了承くださいますようお願い申し上げます。

### もしもの時のいつもの備え Vol.6 風水害への日ごとの備え 災害を「自分ごと」に！

これまでの想定を上回る降水量の集中豪雨が増加傾向にあるという事実を受け止めて、繰り返される風水害を、他人事ではなく「自分ごと」にしなければなりません。もう一度、確認したいチェックポイント！

◎あなたの住まいは「浸水想定区域」にありますか？

◎あなたの住まいのある周辺が“谷”になっていませんか？

◎地域の古い地名を知っていますか？

例：サワ（沢）、フカ（深）、ナダ（灘）



※防災士資格をお持ちの方、橋本防災士の会に参加しませんか。

ふれあいネットワーク

社会福祉法人 橋本市社会福祉協議会

社協ホームページ

橋本市社協



この広報は、みなさまにご協力いただいた社協会費・赤い羽根共同募金により発行しています。